

環保第81号

令和3年（2021年）5月31日

斎場利用者各位

小田原市長 守 屋 輝 彦

（公印省略）

小田原市斎場での酒類提供自粛の延長について（通知）

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「特措法に基づくまん延等重点措置に係る神奈川県実施方針」に基づき、売店での酒類提供を自粛する期間を次のとおり延長いたします。引き続き、斎場内への酒類の持ち込みの自粛をお願いいたします。

皆様には、御不便をおかけしますが、ご理解、御協力いただきますようお願いいたします。

延 長 前	延 長 後
令和3年5月12日（水）から 同月31日（月）まで	令和3年6月1日（火）から 同月20日（日）まで

（環境部環境保護課施設係 0465-33-1474）